

貧困家庭の児童への低栄養対策

- すこやか宅食「TSUNAGU」の導入 -

同志社大学政策学部風間ゼミナール フードパントリー班

○片山 慎太郎 (Shintaro Katayama)・稲垣 諒哉 (Ryoya Inagaki)

植村 茉由 (Mayu Uemura)・金川 彩楓 (Ayaka Kanagawa)

佐々木 優 (Yuu Sasaki)・中村 美月 (Mizuki Nakamura)

(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：子どもの貧困、宅食、民生委員・児童委員

1. 【問題意識】

現在、日本の子どもの7人に1人が相対的貧困家庭に属する。厚生労働省によると、子どもの相対的貧困率（17歳以下）は13.5%で、2015年の13.9%からほとんど改善していない。また、貧困世帯の子どもの食事の栄養は偏る傾向にある。農林水産省によると貧困世帯の子どもの、インスタント麺を週に一回以上食べると答えた割合は一般世帯の2.7倍、さらに野菜を食べる頻度が低いと答えた割合は2.0倍であった。

子どもの食事支援として代表的な「子ども食堂」は、貧困の子どもたちへの食事支援や居場所作りを行っている。しかし、アウトリーチ型支援の「子ども宅食」（後述する）の2019年度報告書によると、子ども宅食利用者の中には、周囲に支援を受けていることを知られたくないため、子ども食堂を利用しない世帯が全体の半数以上存在する。また、包括的アプローチであるが故に、本当に支援を必要とする家庭だけに支援を行うことは困難である。このように、子ども食堂だけでは救いきれない子どもたちが存在すると想定される。

そこで、私たちは栄養のあるご飯を、必要としている子どもたちに届けることを目指し、現在行われている子どもの貧困に対する支援活動や、宅食サービスについて研究を行った。

2. 【現状分析】

今回私たちは、「子ども宅食」、「ふれあい給食サービス」にヒアリングを行った。

子ども宅食とは、生活保護や就学支援の受給世帯を対象に、2ヶ月に一度、無償で日用品や食品を届けるサービスである。子ども宅食は自宅まで直接届けるため、貧困であることを周囲に気付かれる心配がなく、必要な家庭にのみ支援する選別的アプローチが可能である。私たちは10月18日に「京都子ども宅食プロジェクト」でフィールド

ワークを行った。実際に参加し、このプロジェクトは支援物資の量やボランティアの人数、資金の面でも充実していると分かった。一方で、この活動の本質的な目的は、支援物資を届ける際に家庭が抱える課題等を発見することであり、レトルト食品が中心に配布されているため、栄養面はあまり配慮されていないことも分かった。

次に、「ふれあい給食サービス」について、10月23日に京田辺市の社会福祉協議会にヒアリングを行った。対象は、主に70歳以上の高齢者世帯等で、本人からの申請と民生委員・児童委員

（以下、民生委員という）からの現状報告書の提出で受給が決定する。このサービスの利用料は無料である。弁当は総勢35名のボランティアグループ「あじさい」が調理しており、週替わりで組まれる5~6人のボランティアで1回あたり約40世帯分の弁当が作られている。その弁当は民生委員によって各家庭に届けられ、その際に高齢者の健康状態の確認等を行う。宅配を担っている民生委員は、厚生労働省から任命された特別公務員である。現在京都市では、2,728名が委嘱されており、地域の見守り等を行っている。彼らには守秘義務があり、地域の住民の個人情報には固く守られている。

3. 【政策提言】

以上の現状調査を踏まえ、私たちは、相対的貧困家庭の児童に栄養のある食事を届ける「すこやか宅食『TSUNAGU』」の導入を提案する。

具体的なフローは次のとおりである。

①小学校の担任教諭から得た児童の様子と、保健教諭から得た健康診断の記録をもとに、半年に1度支援が必要と思われる児童を保健教諭が民生委員に報告する。これらの情報と民生委員が持つ市の公的支援受給の有無や世帯収入等の情報を勘案し、宅食が必要と考えられる世帯に民生委員が訪

問する。宅食が必要であると判断した場合は、宅食サービスを提案する。そして、宅食を希望した世帯からの自己申請と民生委員が作成した対象世帯の現状報告書によって受給を決定する。

②中学校区単位で調理ボランティアを募り、集まった人員で弁当を作る。弁当は栄養士が献立を考案し、各学区にレシピを配布する。食材は、月に一度中学校区単位で地域住民から寄付を募る。また、社会福祉協議会が京都府から委託を受け、運営されている「きょうとフードセンター」を通じて得た食材も併せて使用する。10月29日にヒアリングを行ったところ、このセンターは子どもの支援を目的とした団体に食材の提供を行っているため、私たちの政策にも適応可能であると分かった。寄付で賄い切れない食材や調理場所等は、社会福祉協議会が市の援助を受けて用意する。

③民生委員が担当地域の受給世帯へ週に一度訪問し、個別に弁当を届ける。その際、家庭内問題の有無を確認する。受給対象は小学生に限定する。

④家庭の問題を発見した際、専門性が必要な場合は公的機関につなぐ。問題が深刻でない場合は民生委員が見守りを続ける。

以上が提案する政策のフローである。

京都市の小学生は約64,930人であり、市の相対的貧困率から相対的貧困とされる児童は約8,116人と割り出される。このことから、65の各中学校区に平均して約124人の対象児童がいると考えられる。しかし、伏見区での子ども宅食において、400世帯に案内を送付したうち、利用したのは約3割の135世帯であった。このデータから、当政策では各学区に平均約40人の小学生が支援を受給すると考えられる。ふれあい給食サービスの現状を考慮しても、各中学校区に5~6人のボランティアがいれば十分に対応することができ、ボランティアを募ることは現実的である。以上のことから、対象児童は小学生であるが、調理ボランティアは中学校区ごと一括して募ることで、216の小学校区で募るよりも調理場所の確保や食材収集がより効率的になる。また、ふれあい給食サービスの費用は、40世帯分を作る場合1回あたり約2万円であるため、当政策で弁当を作る際に各学区でかかる費用も1回あたり最大約2万円になると考えられる。

加えて、3ヶ月に1度、地域の小学生や住民、ボランティアが食材を持ち寄り調理するイベント

を開催する。開催するメリットとして、政策の認知度向上による、地域住民からの寄付の活発化が挙げられる。さらに、共に食事を楽しむことで交流の場が生まれ、地域コミュニティの構築やボランティアのやりがいにつながると期待される。

〈「モデル地区」の導入〉

この政策を実現するための誘導策として、モデル地区の導入を提案する。中学校区単位でボランティアを募り、人員が確保できた地区をモデル地区の対象とする。市は、HPや新聞等を使用してボランティアを募集する。

4. 【展望】

私たちの政策は、実際に多くの地域で行われている高齢者配食サービスを適用しているため、政策の実現可能性が高い。児童に栄養のある弁当を届けることで、貧困世帯の子どもの健康状態の改善につながる。同時に見守りも行うことで、家庭内のその他の問題発見にもつながり、深刻な問題に発展する前に子どもたちに救いの手を差し伸べることも期待できる。さらに、モデル地区での取り組みが京都市に広がれば、京都市全体で栄養状況の改善が見込めるだろう。

5. 【参考文献】

- ①厚生労働省（2019）「国民生活基礎調査の概況」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/03.pdf>（最終閲覧日 2020/10/30）
- ②京都市情報館「民生児童委員」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000114793.html>（最終閲覧日 2020年10月27日）
- ③社会福祉法人 あだち福祉会 京都子ども宅食プロジェクト事務局（2019）「京都子ども宅食プロジェクト2019年度報告書」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/cmsfiles/contents/0000273/273183/02shiryo.pdf>（最終閲覧日 2020/10/29）
- ④厚生労働省 社会・援護局 生活保護受給者の健康管理に関する研究会 村山伸子（2014）「社会経済的要因と健康・食生活」
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000064273.pdf>（最終閲覧日 2020/10/29）
- ⑤日本経済新聞（2020）「子どもの貧困率13.5% 7人に1人、改善せず」
<https://r.nikkei.com/article/DGXMZ061680420X10C20A7CR8000?s=6>（最終閲覧日 2020/10/29）